

第3次秋田県地球温暖化対策推進計画策定業務委託 企画提案競技 質問に対する回答

No	資料名称	頁	行	該当項目	質問内容	回答
1	企画提案競技実施要領	5	14	8 企画提案の審査 (1) 審査方法	プレゼンテーションに用いる資料は、企画提案書のみか。 また、プレゼンテーションは企画提案書を投影して行うのか、それとも紙資料を説明する形式か。	プレゼンテーションの際に用いることができる資料は企画提案書のみとし、企画提案書をモニター又はスクリーンに投影しながらの説明をお願いします。 (機材は県が準備します。)
2	仕様書	3	23	3 新計画策定に向けた情報整理及び目標・施策の設定 (1) 基本的事項の収集・整理 ⑨意識調査の整理等	事業者意識調査について、対象とする事業者数に規定はあるか。	具体的な調査数（依頼件数、回答必要件数）は定めていません。 意識調査は、県の各種制度等への登録企業・団体への依頼のほか、関係団体等の協力を得ながら実施することとしています。 なお、調査は郵送ではなく、ウェブによる調査・回答を想定しています。
3	〃	〃	〃	〃	県が実施するアンケート(事業者意識調査)の時期についていつ頃か。	8月中に事業者意識調査を実施し、10月中までに結果をとりまとめることとしていますが、具体的な日にちについては契約後の協議等を踏まえ決定します。(仕様書P5参照)
4	〃	〃	〃	〃	「県が実施したアンケート調査結果」と記載がありますが、結果報告書の形でデータを受領できる想定で良いか。	事業者意識調査はウェブによる調査・回答を想定しているため、回答一覧の電子データ(Excel形式)の提供を想定しています。

No	資料名称	頁	行	該当項目	質問内容	回答
5	〃	4	10	4 計画改定に係る協議会の開催等 (1) 計画策定に係る協議会の開催	協議会で使用する会場や機材について、県が保有しているものを拝借することは可能か。	協議会の会場は原則として県の会議室以外を確保してください。 また、機材については、プロジェクター、スクリーンのみ、県で所有する機材を使用することも可能です。 マイク等の音響設備やウェブ参加者に対応するためのインターネットへの接続環境(例:モバイルwi-fi)については、県側で準備することはできないため、その点も考慮し会場の選定をお願いします。
6	〃	〃	〃	〃	協議会当日、委員に対し紙の資料を配布する必要があるか。	協議会の資料は、ペーパーレス(事前に電子データを配付)での開催を想定しています。
7	様式第3号	—	—	過去5年以内の本業務と同種又は類似業務実績	「過去5年間の業務実績」とは、令和3年4月1日以降、令和8年3月31日に完成した業務の実績であると理解してよいか。	令和3年4月1日以降に受注(契約期間を開始)し、令和8年3月31日の間に完成・完了した業務を記載して下さい。
8	〃	〃	〃	〃	「※2国又は都道府県の業務の受注実績については必ず記載してください。」と記載がございましたが、3件以上となる場合は、行を追加して記載してもよろしいでしょうか。	行が不足する場合は、適宜行やページを追加して記入してください。 なお、様式中の必要事項を網羅している別の資料がすでにある場合は、「別紙」としていただいても構いません。